令和８年11月25日
教育課程企画特別部会
資　　料　　2

各教科等の内容の精選の検討状況について

統合的な理解・総合的な発揮を踏まえた各教科等における内容の整理・精選

令 和 8 年 1 0 月 5 日
答申案に向けた、教育課程部会
審議まとめ（P58）更新の方向性

【①内容の整理・精選の考え方と今後の更なる検討】

- 「統合的な理解・総合的な発揮」による内容の構造化は、「深い学び」の実現に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容を「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる。

- すなわち、今次改訂における「精選」は、内容の削減自体を目的とする「精選のための精選」ではなく、第２章（２）で述べた「確かな知識」の習得を含め、「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた個別の知識及び技能、個別の思考力、判断力、表現力等をより質高く身に付けるようにするためのものであり、端的に言えば、「学力向上に資する精選」でなければならない。

- そのため、今次改訂では、「統合的な理解・総合的な発揮」を基にした構造化を通じて、どのように内容の整理・精選の検討を進めていくべきかといった手順や考え方を以下の通り示して検討を進めたところであり、第２部第２章に示す各教科等の記載においては、内容の整理・精選の基本的な方針を示した。

  - 「統合的な理解・総合的な発揮」に基づき、より豊かな学習活動につながり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力を整理する。
    その際、表形式での示し方、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討する。
  - 整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「統合的な理解・総合的な発揮」の妥当性を精査し、必要に応じた修正をする。
  - 併せて、「統合的な理解・総合的な発揮」をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討する。

- 加えて、特に義務教育段階においては、各教科等の内容の精選を要する以下の事項についても整理を行っており、それらへの対応も踏まえて、精選の在り方を一層具体化していく必要がある。

  - 情報活用能力の抜本的向上に向けて必要となる授業時数を標準総授業時数を増加させることなく確保するため、35コマ以下のものを除く各教科等について、標準授業時数に応じて同一の考え方で減じて確保する。（第８章（１）参照）
  - 調整授業時数制度を活用して標準を下回ってよい上限については、35コマ以下の教科等を除く対象教科等の最大15%とする（第４章（２）⑨参照）

- こうした状況を踏まえると、学習指導要領の内容の整理・精選については、第２部第２章に示す各教科等の記載で示された基本的な方針や、②に示した義務教育段階における各教科等の内容の精選に当たっての具体的な方向性を踏まえつつ、学習指導要領の告示や解説の作成の検討の過程で、文部科学省においてさらなる具体化が求められる。その際、以下の1)～3)の観点から、必要かつ十分なものとなるように検討する必要がある。

  1) 情報活用能力の抜本的向上に要する時数の確保に向けた標準授業時数の減に対応する観点

  2) 1)を踏まえた上で、「統合的な理解・総合的な発揮」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点

  3) 教科等の本質的な理解に資するとともに、調整授業時数制度を活用した教育課程編成を可能とするための教科書の精選に資する観点

【②各教科等の精選の具体的な方向性】

国語

教科全体に関わる事項

- 「構成の検討」「表現」「共有」といったように学習過程ごとに細分化して示していた「思・判・表」の指導事項を、話や文章が社会的な文脈の中で果たす主な機能（「話や文章の機能」）を軸に大ぐくり化して再整理し、事項数を精選

＜具体例＞
「意見を述べる文章」という文章の種類と、「主張を明確にする」、「表現を工夫する」などの思考・判断・表現の要素を一括りの事項として示す

- これにより、題材数の精選につなげるほか、「話や文章の機能」を軸に、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の３つの領域を関連させたり複数の学習過程を統合した単元づくりを可能とし、指導内容の重複を避けつつ「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に資する授業を目指す

＜具体例＞
「読むこと」の単元で学習した文章の内容に関連した話題や題材を活用して、「話すこと・聞くこと」の単元の学習を行うことで、情報収集や自分の考えをもつことにかける時間を精選

- 「話や文章の機能」により指導事項を大ぐくり化することで、複数の単元において同じ資質・能力に関する内容を繰り返し扱い児童生徒の理解を深めたり、理解が十分な場合には逆に繰り返しを避けたりする、といった工夫を柔軟に行いやすくする。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。

- 「知・技」についても、必要に応じて分割・統合する等して、育成したい資質・能力や系統性が明確になるように内容を精選

＜具体例＞
「漢字の読み書き」と「偏やつくり」の内容を統合して一括りの事項として示す

- 教科書について、上記の「思・判・表」の指導事項の大ぐくり化や、「基幹教材」と「関連教材」の明確化、系統性の明確化による題材等の整理を促進

個別の内容に関わる事項

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

＜具体例＞
小学校３年のタイピングは情報の領域へ移行

社会、地理歴史、公民

教科全体に関わる事項

- 教科書等について、学習指導要領と教科書等の差分や入試問題の分析を基に現状や課題を把握した上で、
  - ➢「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた用語の精選
  - ➢ 課題（問い）を解決するために必要な用語の精選

  の視点から「教科書等における用語等の精選方針（仮称）」を定め、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に資するよう用語の精選を促進。

個別の内容に関わる事項

- 複数の項目を全て取り扱うこととしているものについて、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて、一体的に取り扱うことを可能とし、児童生徒が焦点化した項目について深く学ぶことができるようにする

＜具体例＞
・小学校において「生産」の仕事と「販売」の仕事を両方取り扱うこととしているものについて、育成する資質・能力の共通性が高いことから、地域等の実態にあわせてどちらかに重点を置きつつ、一体的に取り扱うこととする

- 複数の事項に分散している内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を効果的に育成する観点から、一つにまとめることが適当と考えられるものを統合

＜具体例＞
・中学校歴史では、各時代区分において、政治・経済・外交に関する事項と社会・文化に関する事項を分けて扱っているが、これらを一体的に扱い、相互の関連や時代の特色を理解出来るよう項目を整理・統合

- 内容に重複が多いと考えられるものを精選し、一つの項目を深く学ぶことができる余白を創出

＜具体例＞
・小学校「県内の特色ある地域の様子」では、３つの特色ある地域を学習することとしていたところ、「伝統的な技術を活かした地場産業が盛んな地域」と「地域の資源を保護・活用している地域」のいずれかを扱うこととする
・中学校「歴史的分野」と「地理的分野」の双方で地域調査を取り扱うこととなっていたところ、「社会へのまなざし」という分野横断領域を創設した上でそこで一体的に取り扱うこととする

- 学習指導要領の趣旨と異なり網羅的な知識が取り上げられることが多い項目について、網羅的な学習を目指すものではないことが明確となるよう示し方を改善

＜具体例＞
・小学校「我が国の歴史上の主な事象」では、「通史として網羅的に取り扱うものではない」旨を明記するとともに、個別事項を過度に詳しく学習することに繋がらないよう項目の示し方を見直し
・中学校地理的分野の「日本の諸地域」について、「自然環境」「人口」「産業」や「交通・通信」の４つの内容を地域ごとに考察していたが、類似的な複数の地域等を比較等しながら考察することで、重複していた学習を精選

算数・数学 ※ 下記は諸外国のカリキュラムや国際学力調査等も勘案して検討

教科全体に関わる事項

- 解説に示す学習活動の事例や指導法について、「統合的な理解・総合的な発揮」や教師の理解に必要と考えられるものに精選し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。加えて学校種を超える発展的内容やコラム等には時数を配当しないこと等を教科書会社に要請
- 児童生徒の確実な理解や「深い学び」を実現するという観点から、児童生徒の実態等に応じて具体的な事象のデータ等を帰納的に考察し児童生徒に問題発見・解決を促す指導方法と、まずは教師が主導して原理・法則等から結論を演繹的に導く指導方法などのバランスが取られるよう、教科書上の工夫を教科書会社に要請

個別の内容に関わる事項

- 複数の事項に分散している内容について、一つの項目で多角的・系統的に学ぶことで「統合的な理解・総合的な発揮」をより効果的に育成する観点から、一つにまとめて重点的に指導することが適当と考えられるものを統合

<具体例>
・ 小学校算数「整数の表し方」について、４桁単位の数の区切りを集中的に学習する観点から、第４学年の「億・兆」の単位を知る学習は第３学年の「万」の学習（万、十万、百万、千万）へ統合
・ 中学校数学「円の接線」について、中学１年で行っていた円の接線の作図を３年の円周角と中心角の関係において統合的に学習
・ 小学校算数「起こり得る場合」について、中学校数学「確率」において統一的に学習
・ 中学校数学「データの分布」におけるヒストグラムの学習の一部を、小学校算数「データの考察」における柱状グラフを用いた学習に移行

- 「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に不可欠な知識・技能及び思考力・判断力・表現力等へと精選し、育成を目指す資質・能力に焦点化して深く学ぶための余白を創出

<具体例>
・ 小学校算数のアール（a）やヘクタール（ha）の学習において、㎡等との単位換算については、複雑な計算練習を中心とした学習から概念理解（1haは100m×100mの面積である等）を中心とした学習に注力化
・ 小学校算数において、帯分数については、概念理解を中心とした学習に注力化
・ 中学校数学の角の作図について、基本的な角度の作図に留め、75°や105°といった応用的な角度についての作図は触れる程度とする

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

<具体例>
・ 小学校算数「図形領域」において正多角形の基本的な性質についてプログラミングを必須としない

- 特に小学校５年については、内容が過密との指摘があることから、学習の系統性に留意しつつ、他学年への内容の振り分け・統合も含め、重点的な精選を図る

理科 ※ 下記は諸外国のカリキュラムや国際学力調査等も勘案して検討

教科全体に関わる事項

- 解説において、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に向けて必要と考えられる学習活動の事例を精選するとともに、学習内容の扱いの程度を明示し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする

<具体例>
・ 中学校生物「生物の体の共通点と相違点」において、体の共通点と相違点を比較する学習活動について、対象とする生物例を精選
・ 中学校地学「太陽系と恒星」において、インタラクティブなコンピュータシミュレーションを積極的に用いて、視覚的に捉えることができる工夫ができる旨を示す

個別の内容に関わる事項

- 複数の事項に分散している内容について、一つの項目で多角的・系統的に学ぶことで「統合的な理解・総合的な発揮」をより効果的に育成する観点から、一つにまとめることが適当と考えられるものを移行・統合

<具体例>
・ 中学校物理「光の反射・屈折」と「凸レンズの働き」を統合
・ 小学校生物「種子の中の養分」と「植物の発芽」を統合
・ 中学校地学「気圧」の学習における「圧力」の計算は、物理「水中の物体に働く力」に統合
（以下は特に小・中学校の学習の接続を改善する観点での見直し）
・ 中学校化学領域「水溶液」の小学校と重複する学習内容について、小学校において粒子のモデル（絵や図等）に関連付けて扱う

- 現代的な実験・観察手法の進展を踏まえつつ、器具操作のみが独立した学習内容とならないよう、実験や観察の操作方法・手法等に係る示し方を見直す

<具体例>
理科教育において引き続き重視する観察・実験や、その結果の考察に十分な時間を充てられるよう、
・ 顕微鏡や岩石の観察器具等についての扱い方を単独で指導・評価する技能とすることの見直し
・ 雲の動き、太陽の動き等の目視による観察に時間を要する観察についてICTを併用し効率化

- 「情報の領域」「情報・技術科」における指導充実に伴う精選

<具体例>
・ 小学校物理「電気の利用」においてプログラミングを必須としない

音楽

教科全体に関わる事項

- 技能を生かして工夫して表現するプロセス全体を「思・判・表」として一体的に整理して事項を示すことにより、活動を焦点化し題材数の精選に繋げることを促しつつ、自らの思いや意図を身体を通じて表現に結び付けていくという音楽科の特色を生かした授業に繋げる

個別の内容に関わる事項

- 現在別々の事項として設定されている内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて統合し、題材で扱う内容や数の精選に繋げるとともに、題材同士の関連性や系統性をもたせた深い学びに資する指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校歌唱分野と器楽分野を歌唱・器楽区分に統合し、内容をまとめて示す
  - 中学校「鑑賞」の「思・判・表」について、三つの事項で示しているものを一つに統合して示す

- 関連する「知・技」の内容を一体的に示すことなどにより、児童生徒や学校の実態に応じた柔軟で効果的な指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校「器楽」において、「楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり」といった知識に関する事項と、「音色や響きに気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏する」といった技能に関する事項が個別に示されているのを統合して示す

図画工作、美術

教科全体に関わる事項

- 発想や構想をし工夫して表現するまでのつながりの過程を「思・判・表」として一体的に整理して事項を示すことにより、活動を焦点化し題材数の精選に繋げることを促しつつ、自らの思いや考えを身体を通じて表現に結び付けていくという図画工作科、美術科の特色を生かした授業に繋げる

個別の内容に関わる事項

- 活動の具体性が高い記述を見直し、児童や学校の実態に応じた柔軟かつ効果的な指導を可能とする

  <具体例>
  - 小学校「共同してつくりだす活動」について、活動自体を目的として示すことを改め、互いに関わりながら活動に取り組む中で一人一人の豊かな発想などに繋げるよう指導を工夫する方向で示す

- 「表現」の「思・判・表」について、「総合的な発揮」を踏まえて事項を統合し、育成を目指す資質・能力に焦点化して深く学ぶことができる余白を創出

  <具体例>
  - 中学校「生活や社会と美術」において、目的や条件等を基に表現の構想を練る「思・判・表」について三つの事項で示しているものを一つに統合

家庭

教科全体に関わる事項

- 解説において、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に向けて必要と考えられる学習活動の事例を精選することや、必ず扱う・選択的に扱うなど学習内容の扱いの程度を明示し、教科書の精選にもつなげる。これにより、調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする

個別の内容に関わる事項

- 個別の技能等を別々に習得するのでなく一連の活動の中で統合的に扱うことで、「統合的な理解・総合的な発揮」の育成に繋がるようにする観点から指導事項をスリム化・焦点化

  <具体例>
  - 小学校「調理の基礎」において、「材料の分量や手順、調理計画」「材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け」など調理過程が細分化して示されていたことを改め、統合して一つの項目として示す
  - 小学校「生活を豊かにするための布を用いた製作」において、なみ縫いなど個別の技能の習得が学習の中心となる傾向を改めるため、「なぜその縫い方を用いるのか」など、製作の目的・趣旨を重視する観点から精選

- 現在複数の事項に分散している内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえ、一つにまとめることが効果的な学習に資すると考えられるものを統合

  <具体例>
  - 小学校は、「自分の成長と家族・家庭生活」と「家族や地域の人々との関わり」を「自分の成長と家族や地域の人々との関わり」に統合、中学校は、「自分の成長と家族・家庭生活」と「家族・家庭や地域との関わり」を「自分と家族や地域の人々との関わり・協働」にそれぞれ統合。

- 上位学校種で統合的に取り扱うことがより資質・能力の育成に資すると考えられるものについては、上位学校種の内容に移行

  <具体例>
  - 小学校「快適な住まい方」における「住まいの主な働き」や、中学校「住居の機能と安全な住まい方」における「住居の基本的な機能」、「家庭内の事故」については、高等学校に移行

情報・技術

教科全体に関わる事項

- 内容を充実した上で新設する情報・技術科については、もとより「深い学び」の実現や「調整授業時数制度」の活用を前提に必要な余白を持たせて内容を設定

個別の内容に関わる事項

- 材料加工、生物育成、エネルギー変換といった現行の技術分野の領域についても、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえ、個々の知識の習得そのものを目的とする学習内容を精選

  <具体例>
  - 「材料加工とデジタル製作」では、一般社会の生産活動において情報技術を活用した設計図の作成が普及していることも踏まえ、等角図や第三角法等について、作図手順や規則の習得自体を目的とする学習内容は精選し、その意義や役割の理解を重視する示し方とする

体育、保健体育

教科全体に関わる事項

- 運動やスポーツに関する内容は、２年間のまとまりごとに計画的に学ぶことを分かりやすく示し、示された運動を毎年全てこなすという状況を解消し、資質・能力の育成に向けた意図的・計画的な指導のための余白を創出

<具体例>
・「体つくり運動系」の内容として、「多様な動きをつくる運動」「体の動きを高める運動」の指導を2年間で計画的に取り扱うことで、指導の意図に関わらず示された内容を毎年実施するといった状況を解消

個別の内容に関わる事項

- 指導する具体的な運動種目を限定的かつ個別で示すことを改め、どのような「動き」の経験・習得を目指しているかを軸に再整理。全ての個別種目を網羅的に取り扱う状況を解消し、資質・能力の効果的な育成につなげる

<具体例>
・「陸上運動系」の内容として、「跳」に関する種目として「幅跳び」と「高跳び」を個別で示していたものを「跳の運動」として整理し、「短い助走から踏み切って跳ぶ」という「動き」を経験・習得することを意図していることを示す

- 各運動領域において必ず扱う内容と選択して実施することが考えられる内容を整理し、「内容の取扱い」で示す。これにより、児童生徒の状況等に応じた深い学びの実現を目指す

<具体例>
・「水泳運動系」の内容として、「浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと」は必ず学ぶこととしたうえで、「姿勢を維持しながらの泳ぎ」や「浮き沈みをしながらの泳ぎ」はいずれかのみ指導することも可能であることを示す

- 習得を目指す運動技能の水準が過度に積み上がることのないように示し方を見直す。これにより、高い水準の技能の習得等に重きが置かれ得る状況を解消し、仲間とともに運動やスポーツの楽しさを味わう機会のより豊かな確保を目指す

<具体例>
・「武道（柔道）」の内容として、「基本となる技や連絡技を用いて相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防」と示しているものを、安全性を確保した上で「投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防」程度の水準で示すことを検討

- 保健では、小学校では「身近な生活を中心とした基礎的な内容」、中学校では「個人生活を中心とした内容」、高等学校では「個人及び社会生活における内容」について学びを深めていくよう系統性を再整理したことを踏まえ、発達の段階に応じて学習に困難さが確認される内容の位置付けを改める。これにより、特定の事柄の指導に時間を要する等の状況を解消し、当該発達の段階に応じた探究的な学びの時間を充実するなど、深い学びのための学習活動を豊かにする

<具体例>
・小・保健において、地域における保健に関わる内容など、日常生活において認識しにくい内容については、学習指導要領実施状況調査の結果等も踏まえ指導内容を位置づける段階等を改める

外国語

教科全体に関わる事項

- 全ての児童生徒に指導すべき語彙数を精選しつつ、語彙の難易度や重要度等を勘案して国が語彙選定のための基盤語彙リストを作成し、教科書発行者に対して、当該リストに掲載されている語を教科書で使用することを推奨するとともに、小中高を通じて様々な場面等で繰り返し扱われることが望ましい旨を示す。これにより、深い学びのための余白を創出し、児童生徒が実際に活用し使いこなすことができる語彙を増やす

個別の内容に関わる事項

- 中学校の文法事項のうち使用頻度の高いもの等を本文や解説で具体的に明示し、指導対象の焦点化と難易度の適正化を図るとともに、児童生徒が一層頻出文法を使いこなすことができるようにする

<具体例>
・ 中学校の文法事項では「受け身」とあるところ、例えば「受け身（現在、過去、willを用いた未来」などと具体的に示す

- 小・中学校で取り扱う話題について、過度に難易度が高いものを見直した上で各学校種で取り扱うべき話題を整理して学年段階の目安を示し、身近なものから段階的に抽象的なものを取り扱うようにする。これにより、過度な難化や語彙数の増加を防ぎ、導入や内容を補うための活動を精選しつつ、児童生徒が資質・能力を効果的に身につける活動を重点的に実施可能とする

<具体例>
・ 中学校において取り扱う「社会的な話題」を「身近な社会的な話題」とし、生徒が自分と関連付けて捉えられるようにする。それに伴い、小学校において中学校との接続の観点から設定されていた「社会的な話題」につながる内容については日常的な「身近な事柄」等を扱うこととする

- そのほかにも、現行学習指導要領においては、各学校種のCEFRレベルに照らすと難易度が高い活動が規定・例示されている場合等もあることから、それらを見直すとともに、教師による足場かけを前提として示すことが有効な場合には、解説でその趣旨や留意点を示す

<具体例>
・ 上記のとおり、中学校において取り扱う社会的な話題を「身近な社会的な話題」とする。
・ その場合でも、「身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことやその理由を伝え合うことができる」等の内容は、CEFRの文言にそのまま照らすとレベルが高い（B1）と捉えられる可能性があるが、「身近な社会的な話題については、皆が過ごしやすい学校づくりなど、生徒が興味を持ったり自分事化できるような話題を扱う」等、解説でその趣旨や必要な留意点を示す。

道徳

教科全体に関わる事項

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白を十分に確保する観点から、１つの教材を複数時間で取り扱うこととし、こうした取扱いにより生じる余白を「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」等と適切に組み合わせ、「深める教材」も活用しながら創意工夫することで、「じっくりと深く学ぶ」道徳科の学びを推進。

- こうした取組の実質化を図るため、発達の段階に応じて、教科書に掲載する「深める教材」の数についての目安を設け、「読み物教材」と合わせて35コマ分とすることで、教科書における「読み物教材」の精選を図る。

（＜具体的な教材数＞
中学校：１３教材、小学校高学年：８教材、小学校中学年：４教材）

特別活動

領域全体に関わる事項

- 特別活動の評価について、これまでの目標準拠評価を改め個人内評価とし、総括的評価では「思・判・表」の過程で一体的に表出する「学びに向かう力」に係る成長が顕著な場合に「〇」で評価。これにより、過度な評価材料の収集を抑制・簡素化。

内容に関わる事項

- 小中高の内容の系統性を一層明確化するとともに、教師が年間を通じて取り扱う内容を適切に把握することができるよう、中学校・高等学校の学級・ホームルーム活動の項目の統合を図るなど、必要な見直しを推進。

（＜具体例＞
・ 高等学校：)12項目の内容を、９項目に統合
・ 中学校：　11項目の内容を、10項目に統合）

- キャリアパスポートについて、例示資料を廃止。デジタル活用を推進し、実態に合った「見通し、振り返る」多様な取り組みへと進化させるほか、学校による引継ぎを求めないことを明確化 。

- クラブ活動について、社会教育との適切な接続や裁量的な時間との連携等を図りつつ、学年の縛りや学習活動をより柔軟に設定できるようにすることを明確化。

総合的な探究の時間

領域全体に関わる事項

- 全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、過度な評価材料の収集の抑制を含め、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進。

- 地域等とのコーディネートに係る負担の軽減に向け、学校運営協議会や地域学校協働推進員と連携する選択肢等を明確化。

- 情報の領域については、過度な負担や負担感なく質の高い授業が実施できるよう、教材や研修の機会などの条件整備を推進。

生活

教科全体に関わる事項

- 解説において、複数の内容を組み合わせた構成例を示すことで、複数の内容で構成される単元設定を促す。これにより、単元間での内容の重複や分散化を防ぎつつ、地域や実態に応じ調整授業時数制度を活用した柔軟な教育課程編成もしやすくする。

個別の内容に関わる事項

- 一つの内容について、１学年及び２学年でいずれも実施しているような内容については、どちらかの学年のみで重点を置いて実施することができることを示す

（＜具体例＞
・ 第１学年、第２学年のそれぞれで植物の栽培、動物の飼育の両方を行っている場合が多いところ、例えば、第１学年で植物の栽培のみを、第２学年で動物の飼育のみを実施することが可能であることを示す）

次期学習指導要領の実施に向けた教科書の改善に関する検討課題

参考資料

（令和８年10月13日教科用図書検定調査審議会　資料５より抜粋）

（１）「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の在り方

○　学習指導要領の目標・内容の構造化とその趣旨を踏まえた教科書となるよう、**教科共通の基準における要件の見直しについて検討してはどうか。**

（参考）　審議まとめ抜粋

●　そのためには、教科書会社が編集に当たって、参考イメージで示したような整理を行いながら、「統合的な理解・総合的な発揮」に至ることができるような問いや評価課題、学習過程が明確となった教科書を編集し、指導書等でその構造を一層具体的に示していくことが重要である。

（２）「統合的な理解・総合的な発揮」による学習指導要領の構造化や調整授業時数制度の創設を踏まえた教科書の精選

○　教科書の精選の方針を踏まえ、教科共通の基準のうち、以下の事項について検討が必要ではないか。

○　現行の基準においては、「学習指導要領との関係」について、「本文、問題、説明文、注、資料、作品、挿絵、写真、図など教科用図書の内容には、学習指導要領に示す目標、学習指導要領に示す内容及び学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして不必要なものは取り上げていないこと。」と規定しているが、**教科書の精選、教科書以外の教材との役割分担の必要性を踏まえ、見直しを検討してはどうか。**

○　小・中学校の授業時数に関しては、現行の基準では「学習指導要領の内容及び学習指導要領の内容の取扱いに示す事項が、学校教育法施行規則別表第１又は別表第２に定める授業時数に照らして図書の内容に適切に配分されていること。」としているが、**調整授業時数制度を活用した場合にも指導可能な教科書となるよう、見直しを検討してはどうか。**

○　また、仮に上記のような内容面での精選の方向性や、調整授業時数制度への対応等について検定基準において明記した場合であっても、**これまで教科書のページ数の増加と大判化の傾向が長く続いてきたことも踏まえ、教師と子供の双方に「余白」を創出するため、教科書の種目ごとにページ数の上限の目安を示すなどの必要性について、どのように考えるか。**

（参考）　審議まとめ抜粋

●　そうした中、（１）②　４)で述べた課題の顕在化、さらに（２）④で述べた時数を確保しないと教科書が終わらないという学校現場の懸念を踏まえれば、「統合的な理解・総合的な発揮」による構造化の趣旨を踏まえ、教科書の内容は、各教科等の「統合的な理解・総合的な発揮」を実現しやすくなるように精選するとともに、教科書で得た理解を広げたり深めるための多様な情報を得る手段として、その他の教材を活用するという役割分担を考えることが必要である。

●　また、構造化の観点のみではなく、調整授業時数制度の創設により、一定の範囲で各教科等の標準を下回って生み出した調整授業時数を裁量的な時間等に充てることを可能とすることから、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう、教科書の分量、デジタル教材との役割分担、教師用指導書での指導計画の示し方も整合性を持って対応する必要がある。

参考資料

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等それぞれの **最大15%**（※）

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

対象教科等（下記以外）

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、個人探究課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

最大35コマ（週１コマ程度）

既存教科上乗せ・教科新設

既存教科等への上乗せ

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

教科新設

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

最大70コマ（週２コマ程度）

対象外教科等

特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など

※調整後に35コマ以下となる教科等

学習枠と研究・研修等枠の関係



※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中
※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

裁量的な時間（学習枠）

参考資料

● 裁量的な時間（学習枠）については、以下の要件を満たした上で、１～４の類型に該当する取組を実施可能とする予定。

（要件）

1. 学習指導要領に定める各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
2. 各教科等の内容にも一部該当しうる学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱うこととした上で、児童生徒の興味・関心の高まり等を踏まえて学習を拡充・発展させたり、試行的な取組を行ったり、あるいは、個々の課題の大きい内容をフォローする取組を行ったり、学年区分を超えて縦割りで実施したりするなど、付加的な学習活動として行うこと
3. 児童生徒の実態を踏まえ、学校教育法に定める教育の目標の実現に特に資すること
4. 各学校の学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的な取組であること
5. 発達の段階に即して適切なものであること
6. 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

（類型）

１．個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）
① 個人探究課題の深掘り
② 教科等の学習課題に関する自己調整学習
③ 認知特性等に応じた個別指導・学習カウンセリング
④ 下学年の未習得事項を効果的に学び直すプログラム

２．学習の素地を高める取組

（例）
① 個人探究を伴う体験活動の充実
② 企業・団体等と連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組
③ 言語能力・情報活用能力の重点的育成
④ 認知機能強化に着目した取組
⑤ 学習方略やメタ認知等の体系的指導

３．関係性の質向上、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）
① いじめ防止や安全に関する教育
② 対人関係の基礎となるソーシャルスキル
（対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化）

４．その他地域等の特色を生かした取組

（例）
① 特別支援学級・学校との交流・共同学習
② 地域の多様な大人と探究的に関わる活動
③ 現代的な諸課題に対応した教育活動